

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	佐賀県	市町村名		大学名	
派遣日	令和3年7月9日(金曜日) 13:30~16:30 (添付資料参照)				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / <b>遠隔</b>				
派遣場所	佐賀県(会場:佐賀市青少年センター大会議室)				
アドバイザー氏名	築樋 博子(愛知県豊橋市教育委員会 外国人生徒教育相談員)				
相談者	佐賀県教育庁 教育振興課(帰国子女等対応非常勤講師研修会)				
相談内容	<p>当県では、帰国・外国人児童生徒等の個の状況に応じた日本語指導を行うために、日本語指導担当教員を加配することに加え、当該校に非常勤講師を配置することとしている。</p> <p>しかしながら、外国人少数散在地域であることから、これまで帰国・外国人児童生徒等の教育に関わった経験を持つ教員が少なく、特に非常勤講師は自身の指導方法に不安を持っているなど苦慮している状況である。</p> <p>各学校に配置されている非常勤講師には、外国人児童生徒等の教育に精通した講師から基礎的な指導方法等について具体的に学び、現場で実践してもらいたいと考える。また、帰国・外国人児童生徒等が在籍する市町教育委員会及び学校関係者や民間支援団体所属の支援員等も当派遣事業の研修への聴講を呼びかけ、県全体でのノウハウの蓄積や日本語指導の体制構築につなげていきたいと考え、本事業に相談させていただいた。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>演題: これからの日本語指導について ~子どもたちの明るい未来のために~</p> <p>講演内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入れについて</li><li>2. 「特別の教育課程」による日本語指導</li><li>3. 日本語指導のプログラム</li><li>4. 生活適応+サバイバル日本語の指導</li><li>5. 日本語基礎の指導</li><li>6. 技能別日本語の指導</li><li>7. 日本語と教科の統合学習</li><li>8. 日本語指導を通じて育成する力</li></ol> <p>講演が、外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入れに係る国際規約等の法的な根拠を示されることから始まり、日本語指導が必要な児童生徒の受入れ段階から順を追って具体的な例を挙げて丁寧に説明、紹介いただいた。</p> <p>日本語指導プログラムの指導内容と方法について、文部科学省から示されている『外国人児童生徒受入れの手引き』をもとに、子どもの多様性に合わせながらどのように「話す力」「読む力」「書く力」「聴く力」を伸ばしていくのか具体的な例示をいただいた。</p>				

(様式3)

	<p>日本語基礎の指導では、より具体的に授業の様子の写真を用いながら、その方法について指導いただいた。中でも、「ソーシャルディスタンスカルタ」は子どもたちが楽しんで取り組むことができ、いろいろとアレンジできるのではないかと受講者にも好評であった。</p> <p>「北風と太陽」を朗読しながら、身体を使って表現することで、児童生徒に馴染みのない言葉をしっかり自分のものにすることができている様子を動画で示していただいた。</p> <p>日本語と教科の統合学習では、経験・既存の知識を生かし、学習の連続性を保障することの大切さを示していただいた。日本語では困難があっても、母国での経験や学習によって育んだ知識・技能を教科等の学習で生かせるように内容活動を工夫することが大切なこと、「教師が教える」だけでなく、児童生徒が互いに気づきを伝えあい、それをもとに考えられる場面をつくること、ICT等の活用で自学ができ、個性を生かせるようにすること、日本語によらなくても理解・表現できる活動を織り込むことなどの具体的な例を丁寧に示していただいた。</p> <p>「外国人児童生徒教育/日本語指導 のための参考資料・教材」を別冊資料としてお示しいただいた。たくさんの参考資料を提示していただいて、大変貴重な別冊資料となっており、講演の中でも、どんな場合にどのような教材を使えば有効なのか具体的に示していただいた。</p>
<p>相談後の方針の変化、今後の取組方針等</p>	<p>本研修を受けて以下の点について今後の課題としたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○帰国子女等対応非常勤講師に対する研修会を継続して行っていく。 帰国子女等対応非常勤講師に対する研修会を開催するのは初めてであったが、研修会でを行ったアンケートでは、開催について歓迎的な意見がほとんどであった。ただ、非常勤講師は、それぞれの自治体が採用していることもあり、採用条件や状況が違うことから、開催する側が柔軟な対応ができるように準備をしておかなければならない。 (交通費・給与の予算確保、連絡体制)</li><li>○非常勤講師が教材や指導案等を共有できるようなツールの提供を行っていく。 非常勤講師が指導している児童生徒の日本語習熟度は個人により違う。また、講師同士が交流する場がなかったので、情報交換や教材の共有がなされていなかった。これらができれば、非常勤講師のスキルアップや負担軽減にもつながるのではないかと考えている。</li><li>○「特別の教育課程」による日本語指導について、非常勤講師だけでなく、学校が協力体制をつくりながら関わり、作成、実行できるように助言や支援を行っていく。 学校が、日本語指導が必要な児童生徒に対してどのような支援ができるのか、どのような手続きをしなければならないのか、周知できていないところがある。「特別の教育課程」を組んでいない学校の状況を把握し、助言や支援を行っていきたい。</li></ul>